

## 調 査 報 告 書

株式会社（以下「当会社」という）の設立時取締役および設立時監査役である私共は、会社法第 93 条に基づき当会社設立に関する事項を調査し、その結果を以下のとおり報告します。

1. 当会社の設立に際して発行する株式は、発起人による 1 株及び株式申込人による 99 株の引受をもって、平成 年 月 日迄にすべて引受けられたことを認める。
2. 銀行 支店発行の株式払込金保管証明書により、上記株式の払込が平成 年 月 日迄にすべて完了していることを認める。
3. 当会社の設立手続は、法令又は定款に違反していないことを認める。

以上

平成 年 月 日

株式会社

設立時取締役

設立時取締役

設立時取締役

設立時取締役

設立時取締役

設立時監査役